

☆会員限定の団体型定期保険『生命共済制度』加入推進のお知らせ☆

- ◎1口1600円で充実した保障内容。
- ◎24時間保障で安心です。
- ◎会議所独自の給付制度も！
- ◎6大生活習慣病入院一時金・がん入院一時金・がん先進医療一時金
- 詳細な内容は会議所にお問合せ下さい。

生命共済推進強化期間:令和5年4月1日～令和5年7月31日

インボイス制度が導入されます

令和5年10月1日開始

適格請求書を交付できるのは『適格請求書発行事業所』に限られます。『適格請求書発行事業所』になるには、登録申請が必要です。

登録が必要な事業所は申請忘れにご注意下さい。

インボイス制度に関するお問合せ先

フリーダイヤル:0120-205-553

<労働保険事務組合のご案内>

従業員(パート、アルバイト含む)のいる事業所は労働保険加入が必須です。未加入の事業所様は早急に加入手続きを、お願い致します。 詳細は会議所迄。

建設業の方必見!! <一人親方特別加入>

建設業を行い、労働者を全く使用しない一人親方及びその家族従事者の方は、当所の組合にて労災保険にご加入いただけます。 詳細は会議所まで

令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

< 令和5年度の雇用保険料率 >

	① 労働者負担	② 事業主負担	① + ② 雇用保険料率
一般の事業 (令和4年10月~)	6/1,000 (5/1,000)	9.5/1,000 (8.5/1,000)	15.5/1,000 (13.5/1,000)
建設の事業 (令和4年10月~)	7/1,000 (6/1,000)	11.5/1,000 (10.5/1,000)	18.5/1,000 (16.5/1,000)

商工会議所会員募集中!

お知り合いの事業者様をぜひ、ご紹介ください。職員がご説明に伺います。

年会費 個人: 6,000円~ 法人: 10,000円~

★会費振替日のお知らせ★

6月20日(火)

会費は事業規模により異なります

税務相談所会員募集

朝倉商工会議所では、「個人の青色申告事業者の確定申告等」をお手伝いしています。

- ・税知識を生かして健全経営
 - ・税務指導・経理記帳指導
 - ・年末調整から決算申告・消費税申告
 - ・PC会計ソフト使用でらくらく記帳
- 詳細なご説明、お申し込み受け付けは会議所(TEL:22-3835)まで

朝倉商工会議所

〒838-0068 朝倉市甘木 955-11

TEL: 22-3835 FAX: 22-5166